

要 望 書

国立大学医学部附属病院長会議(常置委員会)は平成14年3月、『国立大学附属病院の医療提供機能強化を目指したマネジメント改革について(提言)』を発表しました。文部科学省は『提言』を実施した国立大学附属病院には、平成15年度に予算を重点的に配分する旨の通達を平成14年4月18日に出しました。

この『提言』で述べられている国立大学附属病院の国民への医療提供に関する問題は、医学・医療の健全な発展を望む立場から国民的議論が尽くされることが重要であります。その観点から、専門家を含めた国民の幅広い意見を聞く事が必要であると考えます。今後の医学・医療の更なる発展の為に、以下の通り要望致します。

『要望』

1. 『提言』の内容は国立大学附属病院の中央施設(薬剤部、検査部、輸血部、病理部、放射線部などの人員)に関して、医師の診療科との併任、外部委託の推進などにより経営合理化することを骨子としています。このことは診療・教育・研究機関である国立大学附属病院の理念を中央施設に於いては否定するものであり、到底受け入れる事は出来ません。

2. 中央施設の人員削減及び教育の放棄は、国家が医師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師をそれぞれチーム医療を担う医療専門職として資格認定してきた政策とも矛盾し、この『提言』の影響は国立大学附属病院に止まらず公立大学、私立大学の附属病院、一般病院にも及ぶ恐れがあります。中央施設削減での合理化政策は、医療過誤の増加などの医療の質を低下させることは明らかであり、他の先進国の大学病院の運営方針とはきわめて異なるもので、医学の進歩という見地からも困難であり、受け入れる事は出来ません。

3. 『提言』がまとめられる過程で国立大学附属病院の中央施設の各部門より建設的な意見が提出されました。しかし、全く『提言』に盛り込まれていない事に対し大きな疑問を感じ再考を促す次第であります。

以上、要望致します。

平成14年7月9日
日本臨床衛生検査技師会会長 岩田 進
日本臨床検査医学会会長 櫻林 郁之介
日本輸血学会会長 十字猛夫
日本病理学会理事長 森 茂郎

上記の文章を

衆議院 厚生労働委員会委員長 森 英介 殿
文部科学委員会委員長 河村建夫 殿
参議院 厚生労働委員会委員長 阿部正俊 殿
文教科学委員会委員長 橋本聖子 殿

の4人の先生方に平成14年7月31日、手渡しました。